

■主な意見等

「現況会議はむしろ発展的で、意見交換が豊富で、要のものでした。」

「市長選・議員・議連選で、Aは、議員選に対する町側の認識を示してござります。」

●秋畠地区



1月27日(月)午後7時
JA秋畠支所 参加者37人

(現況について)

Q合併についての町の考え方や希望を聞きあわせて欲しい。
八今現在はどうたらとも言えません。

Q設立された準備会について説明していただきたい。

A準備会は合併について検討する大會業法成立後の準備会を設立するためのもので、4月に

はこの協議会を設立したい意向です。町では合併の仲間みの議論もあり懇親会で意見を聴いています。

でから判断していくといふとあ

（メリットについて）

・「デメリットについて

八明確には言えませんが現状では

アメリットが多いと思われます。

Q合併問題は将来を見越えて考えていらっしゃると思います。合併問題で心配なのは行政的な不安をなくす透明度で、合併の動きを出して時間にとらわれないで合併を進めてください。

(賃借について)

Q合併する秋畠地区は行政サービスが行き届かないのではないかと心配です。合併特例債も借入だと聞いています。

A主要財源である地方交付税は減額の傾向ばかりですが、どのくらい減るのかが不明なため不安があります。これ以後は深刻な事態になっていくと今後は深刻な事態になると思います。

Q現状では合併してでもメリットがないので合併しないほうが良いと思います。

（行財リーピンについて）

○現在秋小郡分権の本段への統合が検討されており、町総合計画では10年後には秋畠から学校がなくなるのではとの心配ですが、

合併したとき町計画はこうなりますか。

八新市の計画で議論されますが町計画より厳しくなると思われます。

Q合併金は住民投票で決まります。住民の投票結果は、合併の実現を目指す上で重要な意味があります。住民の投票結果は、合併の実現を目指す上で重要な意味があります。住民の投票結果は、合併の実現を目指す上で重要な意味があります。

八現状では合併の一つだと思っており、官房せき業店議員の意見を検討するよう提案しています。

Q合併の住民アンケートを考えてあります。

Aアンケート終了後行いたいと考えています。

Q合併特例債をした場合多額決で決まるのですか。

A多額決は民主主義の原則ですが、少額意見も尊重したいため多額決では決められないと思います。

八現時点ではアンケートの方が良いと思います。

△用語解説

○任意合併協議会とは

合併協議会は、合併を行つたための議事録を決議し保存しておいたための協議会で、任意合併協議会は法定合併協議会があります。

八近隣町村が合併した際の議事録を決議し保存しておいたための協議会で、任意合併協議会は法定合併協議会があります。

八近隣町村が合併した際の議事録を決議し保存しておいたための協議会で、任意合併協議会は法定合併協議会があります。

合併特例債とは

合併特例債は、合併後日にわたる事業の実現の一助として使われる「じぶんの有形な物の債務」で、直近(けんじゆう)公庫(くら)や融資機関(ぎかん)の融資(ゆうし)による公債(こうぜい)を借り入れることで決まります。借入額の10%は償還(じょうかん)の特権(とくせん)であります。



シリーズ三
市町村合併を考える